

# 平成29年度版 (2017年4月から2018年3月まで) 五所川原市 家庭ごみ収集カレンダー



上平井町、中平井町、下平井町、幾世森、末広町、蘇鉄、芭蕉  
敷島町 (菊地シート・原表具師店・藤田食堂前の3カ所)、西若葉、若葉苑、新宮、新宮町  
新宮ニュータウン、雛田・さつき町 (五能線と津鉄の線路に挟まれた地域)、旧五所川原小跡地 (長橋橋元)

ごみの分別やし方は、「家庭ごみ分別表 (保存版)」を確認してください。

※「家庭ごみ分別表 (保存版)」を紛失した等の場合は、環境対策課 (金木・市浦は総合支所窓口) で配布いたします。

- 燃やせるごみ**  
(生ごみ、紙、木、布、革)
- 燃やせないごみ**  
(ガラス、せともの、  
ゴム、蛍光灯、電池等)

- プラスチック類リサイクル**  
(プラスチック容器、包装フィルム、  
ポリ袋、発泡スチロール類、フタ等)

- 資源リサイクル**  
(ペットボトル、びん、缶)

- 紙・金属・小型電子機器等リサイクル**  
(新聞・チラシ、ダンボール、紙パック、雑誌・本・  
雑紙、小型家電製品、携帯電話、金属類等)

## 平成29年 4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2		4				8
9		11			14	15
16		18			21	22
23		25			28	29
30						

## 5月

日	月	火	水	木	金	土
		2			5	6
7		9				13
14		16			19	20
21		23			26	27
28		30				

## 6月

※年に1度の不燃系粗大ごみの無料回収は、6月上旬から7月中旬にかけて実施します。

日	月	火	水	木	金	土
					2	3
4		6				10
11		13			16	17
18		20			23	24
25		27			30	

## 7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2		4				8
9		11			14	15
16		18			21	22
23		25			28	29
30						

## 8月

日	月	火	水	木	金	土
		1			4	5
6		8				12
13		15			18	19
20		22			25	26
27		29				

## 9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3		5				9
10		12			15	16
17		19			22	23
24		26			29	30

## 10月

日	月	火	水	木	金	土
1		3			6	7
8		10				14
15		17			20	21
22		24			27	28
29		31				

## 11月

日	月	火	水	木	金	土
					3	4
5		7				11
12		14			17	18
19		21			24	25
26		28				

注: 年末年始はごみの受入れ施設が休止となり、ごみの収集も休みになりますのでご理解とご協力をお願いします。

## 12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3		5				9
10		12			15	16
17		19			22	23
24		26			29	30

## 平成30年 1月

日	月	火	水	木	金	土
					5	6
7		9				13
14		16			19	20
21		23			26	27
28		30				

## 平成30年 2月

日	月	火	水	木	金	土
					2	3
4		6				10
11		13			16	17
18		20			23	24
25		27				

※平成30年度版カレンダーの発行は平成30年2月26日頃を予定しています。

## 平成30年 3月

日	月	火	水	木	金	土
					2	3
4		6				10
11		13			16	17
18		20			23	24
25		27			30	31

### 「お願い」

- ①指定ごみ袋には必ず町名・氏名(世帯主の名前をフルネーム)を記入してください。
- ②収集日の朝8時までに集積場に出してください。
- ③分別がきちんとされていない等、ルール違反のごみは収集しませんのでご了承ください。

### お問い合わせ

五所川原市役所 民生部 環境対策課 TEL 35-2111  
<http://www.city.goshogawara.lg.jp>

会社・商店等の事業所は、法律により自らの責任で廃棄物を処理しなければいけませんので、この「ごみ収集カレンダー」を利用して、町内にある集積所にごみを出すことはできません。